



# 「多子世帯応援カード（仮称）」のお店に なっていたただける事業者を募集します。

子どもが3人以上いる子育て世帯（多子世帯）が  
利用できるサービスを提供していただけますか？



## ①ぎふっこカード登録店舗になっている店舗

【特典例】

（特典提供日の追加）

- ぎふっこカードご提示の方 毎週火曜日 ○%OFF  
多子世帯応援カード（仮称）ご提示の方 毎週火曜日に加え毎週金曜日も○%OFF  
（特典の追加）
- ぎふっこカードご提示の方 ワンドリンクサービス  
多子世帯応援カード（仮称）ご提示の方 ワンドリンクサービスに加え○○円引き など

## ②ぎふっこカード登録店舗になっていない店舗

• 新たなサービスの開始

（例）多子世帯応援カード（仮称）ご提示の方 3人目の子どもの料金100円引  
子ども全員分のドリンクサービス 座席への優先的案内 など

• ぎふっこカードと同時申し込みも承ります。

※ぎふっこカード登録店舗におかれましては、多子世帯支援を目的に  
従来のサービスへの上乗せ、別サービスなどを行う場合に  
「多子世帯応援カード（仮称）」登録店舗とさせていただきます。

○「子育てに優しいお店」としてPRや社会貢献になります。

○県から啓発物（ステッカーなど）を提供します。

○県のホームページなどで利用者にPRします。



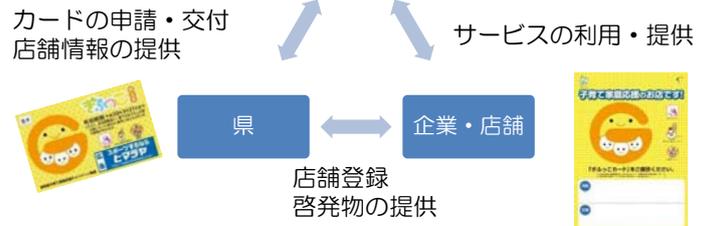
## 「多子世帯応援カード（仮称）」とは

これまでの「ぎふっこカード」に加え、多子世帯の支援を目的に18歳未満の子どもが3人以上いる県内にお住いの世帯に配布するカードです。

県内の企業・店舗にご協力いただき、商品代や飲食代の割引やポイント加算の特典が受けられるなどにより、多子世帯を社会全体で応援していきます。

多子世帯の方の申請により配布します。

事業開始時期は平成27年秋ごろを予定。



## 登録方法

（※カード等のデザインは今後決定します。）

裏面の必要事項を記入いただき、ぎふっこカード・多子世帯応援カード（仮称）事務局まで郵送・FAX・メールで申請してください。（登録無料）

申込用紙は、県ホームページ「ぎふ子育て応援団」でも手に入れます。詳しくは下記までご連絡ください。

## お問い合わせ

ぎふっこカード・多子世帯応援カード（仮称）事務局

（平成27年度岐阜県子育て支援パスポート拡大事業受託者：ミッドレイジア株式会社）

〒500-8384 岐阜市藪田南5-10-5 ラインビル4F

TEL：058-214-8951 FAX：058-214-8952

E-mail：info@gifukko.jp

**岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業**  
**(多子世帯応援カード(仮称)) 参加申込書**

平成 年 月 日

ぎふっこカード・多子世帯応援カード(仮称)事務局 行

所在地  
法人名等  
代表者氏名  
(担当者氏名 )

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業(多子世帯応援カード(仮称))の趣旨に賛同し、下記のとおり参加を申し込みます。

記

区分 (いずれかに○印)	買い物	飲食	宿泊	見る	遊ぶ	その他
店舗・施設名称	ふりがな					
所在地	〒					
電話番号						
FAX番号						
E-mailアドレス	(可能な限り記入ください。)					
HPアドレス						
営業時間	時 分 ~ 時 分 (24時間表示)					
定休日						
店舗等の紹介コメント	100字以内でお願いします。					
サービス開始時期	多子世帯応援カード(仮称)事業開始時から					
特典の内容						

※ 「記」以下の内容については、多子世帯応援カード(仮称)の事業開始時期を目途にホームページ等に掲載しますのでご了承ください。

※ 申込まいただいた店舗には、10月(予定)に店舗掲示用ステッカー等を送付します。併せて事業開始時期についてもお知らせいたしますので、ご了承ください。